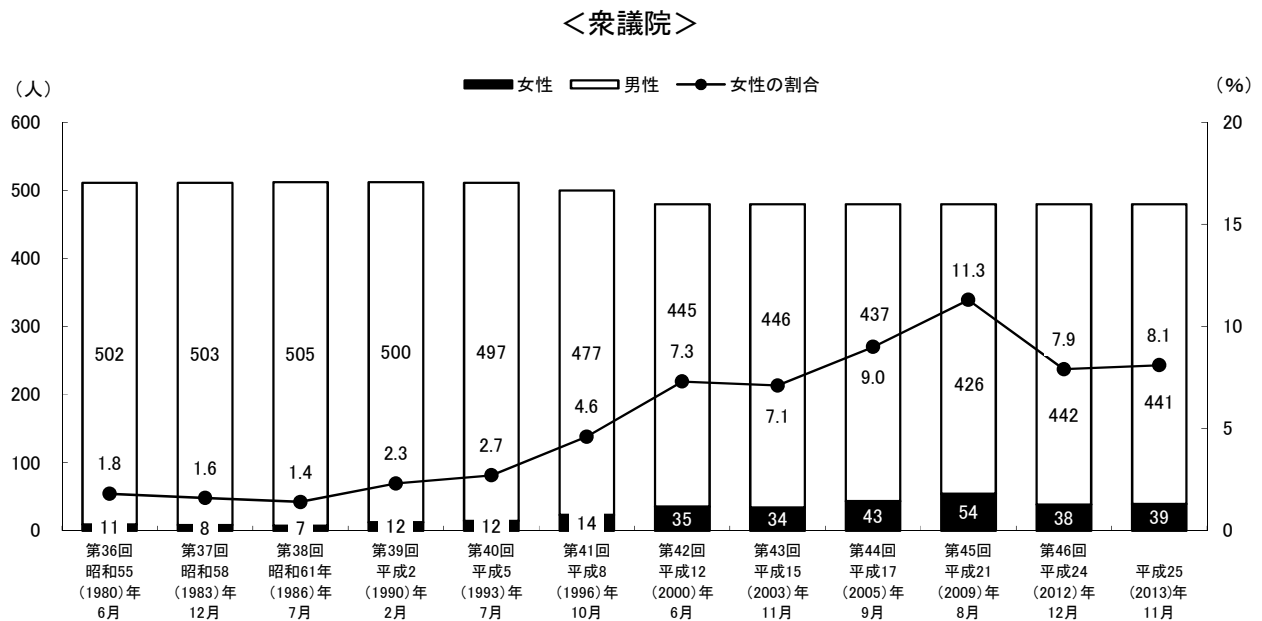


Ⅲ 社会・地域活動・教育分野への参画推進

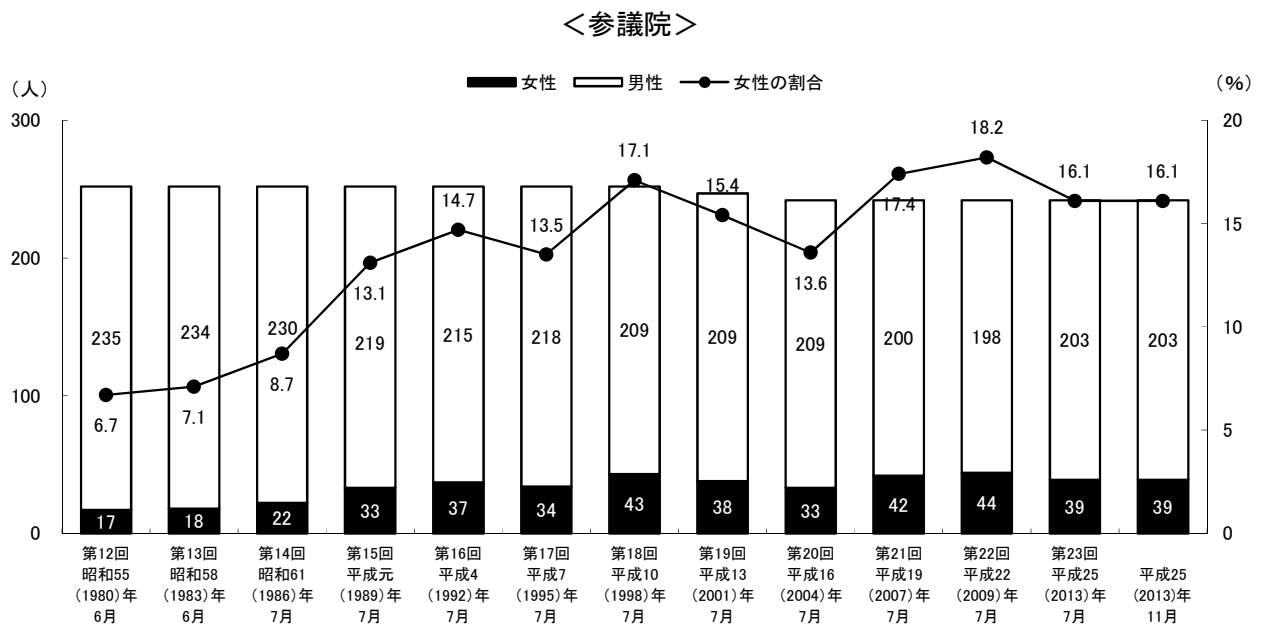
1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

衆・参議院における女性議員の占める割合は、平成 25（2013）年 11 月時点で、衆議院では 8.1%、参議院では 16.1%となっている。

図表Ⅲ－１－１ 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移（全国）



注：平成 25（2013）年 11 月を除いて、各総選挙における当選人数



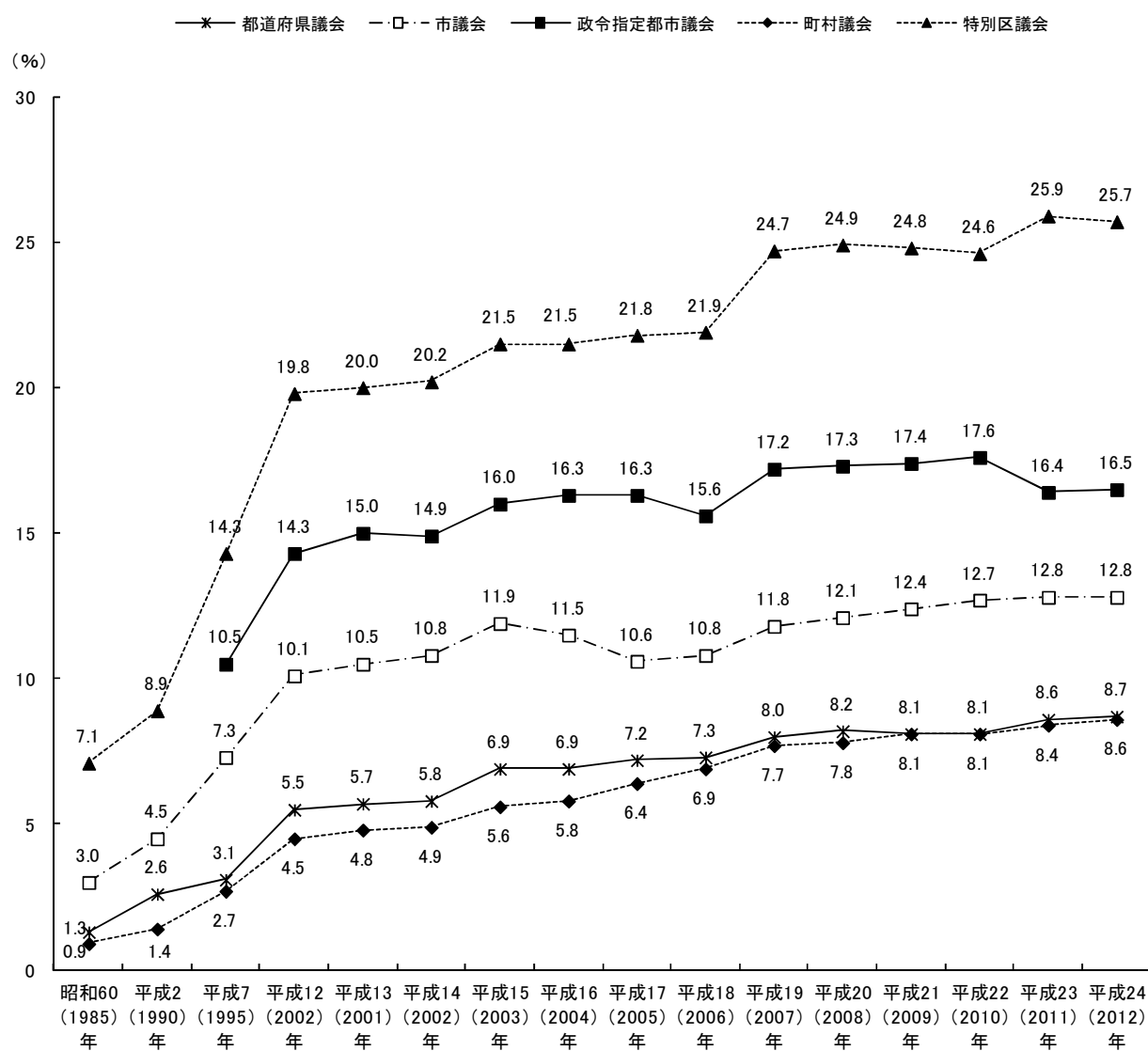
注：平成 25（2013）年 11 月を除いて、通常選挙後の国会招集日における議員数

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 25 年度）

2. 地方議会における女性議員の割合

地方議会における女性議員の割合は、平成 12（2002）年までは上昇傾向にあり、それ以降は緩やかに増加している。

図表Ⅲ－２－１ 地方議会における女性議員の割合の推移（全国）



注1：市議会には政令指定都市議会が含まれる。

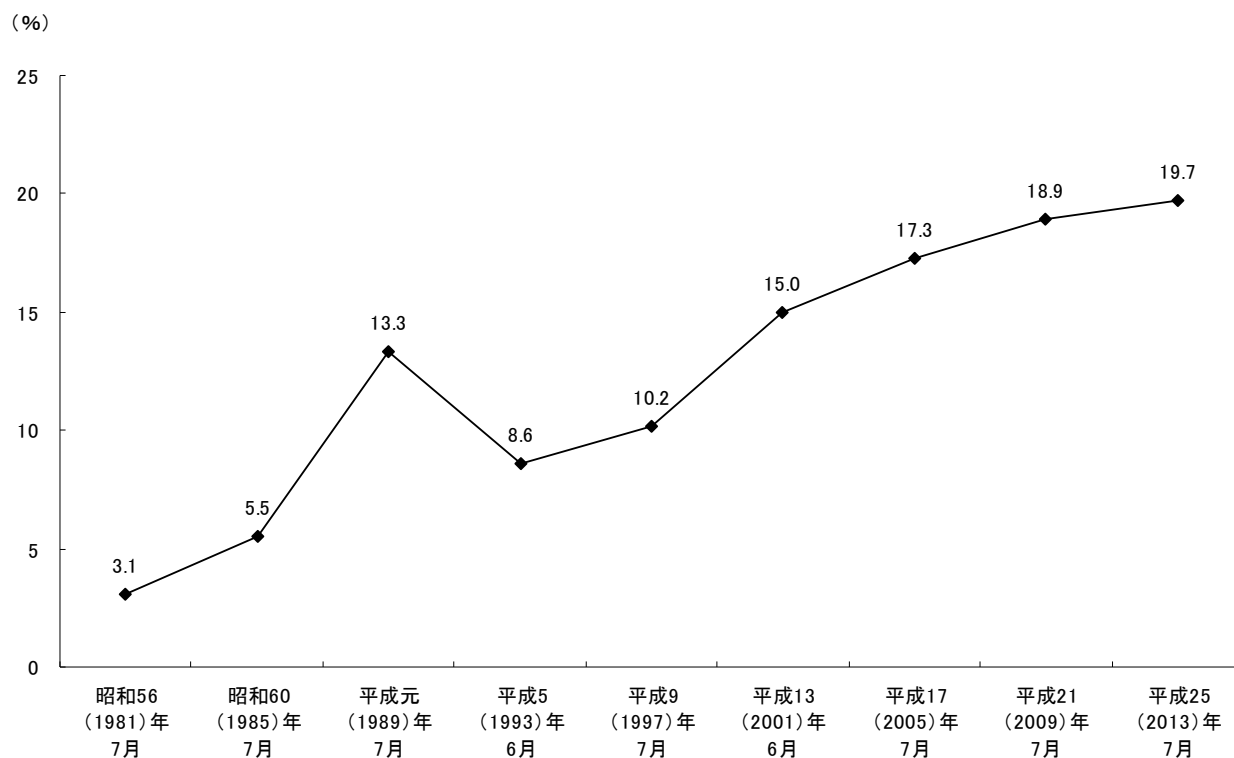
注2：各年12月31日現在

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成25年度）

3. 都議会における女性議員の割合

都議会における女性議員の割合は、平成 5（1993）年から増加を続けており、平成 25（2013）年 7 月時点で 19.7%である。

図表Ⅲ－３－１ 都議会における女性議員の割合の推移（都）

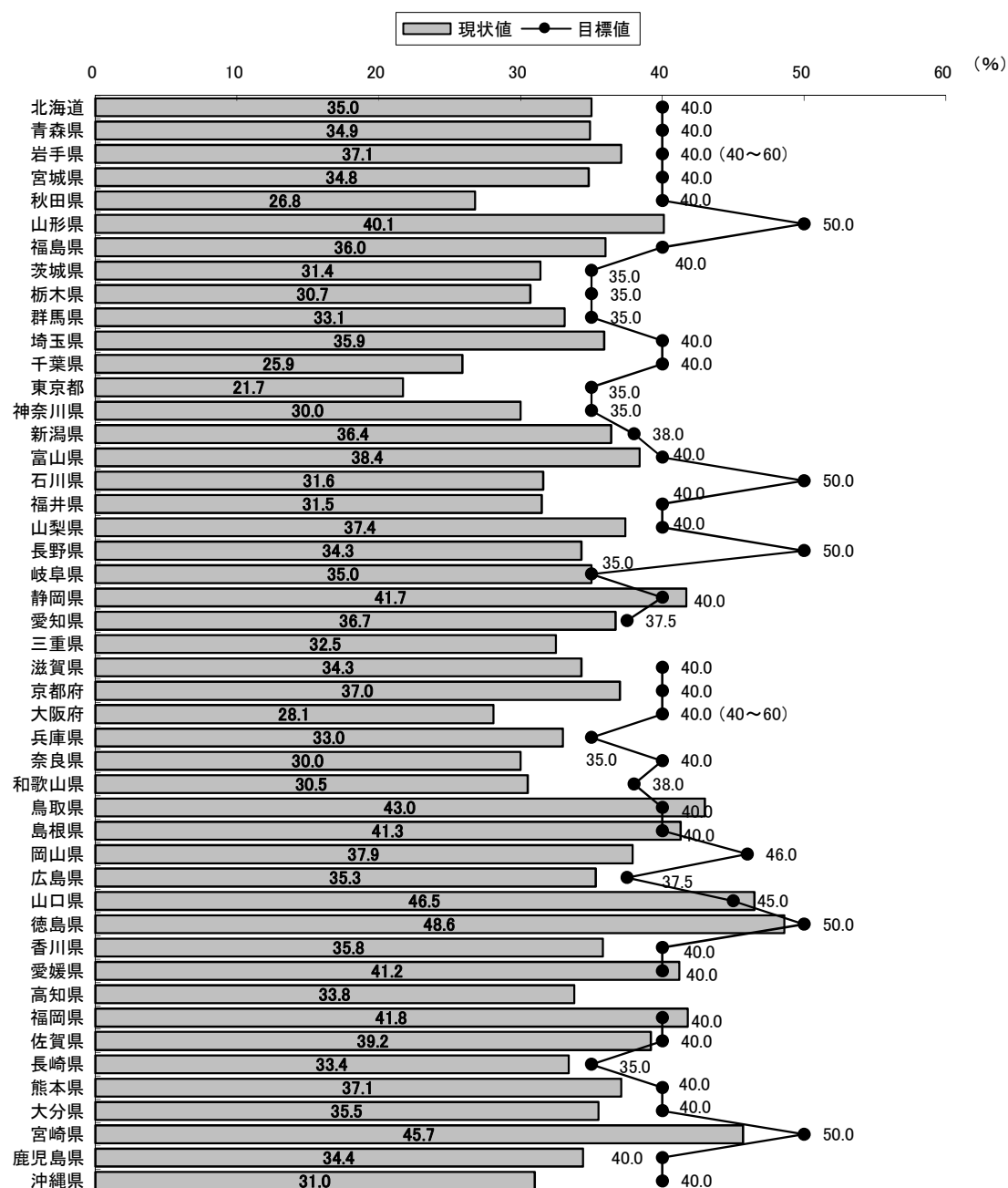


資料：東京都議会議員名簿(平成 25 年 7 月 25 日現在の議員数)

4. 審議会等委員への女性の登用

目標の対象である審議会等委員の女性の割合をみると、現状値が目標値を上回っているのは6県である。都は平成28年度までの目標値35.0%に対して、現状値は21.7%となっている。

図表Ⅲ－４－１ 目標の対象である審議会等委員への女性の登用（全国）



注1：調査時点は各都道府県で異なる。

注2：三重県は全審議会に占める女性割合が40～60%の審議会の割合が66.7%になることを目標としている。

注3：高知県は均衡を目標としている。

注4：埼玉県、富山県、佐賀県は目標を40%以上としている。

注5：東京都は平成25年4月1日の現状値とした。

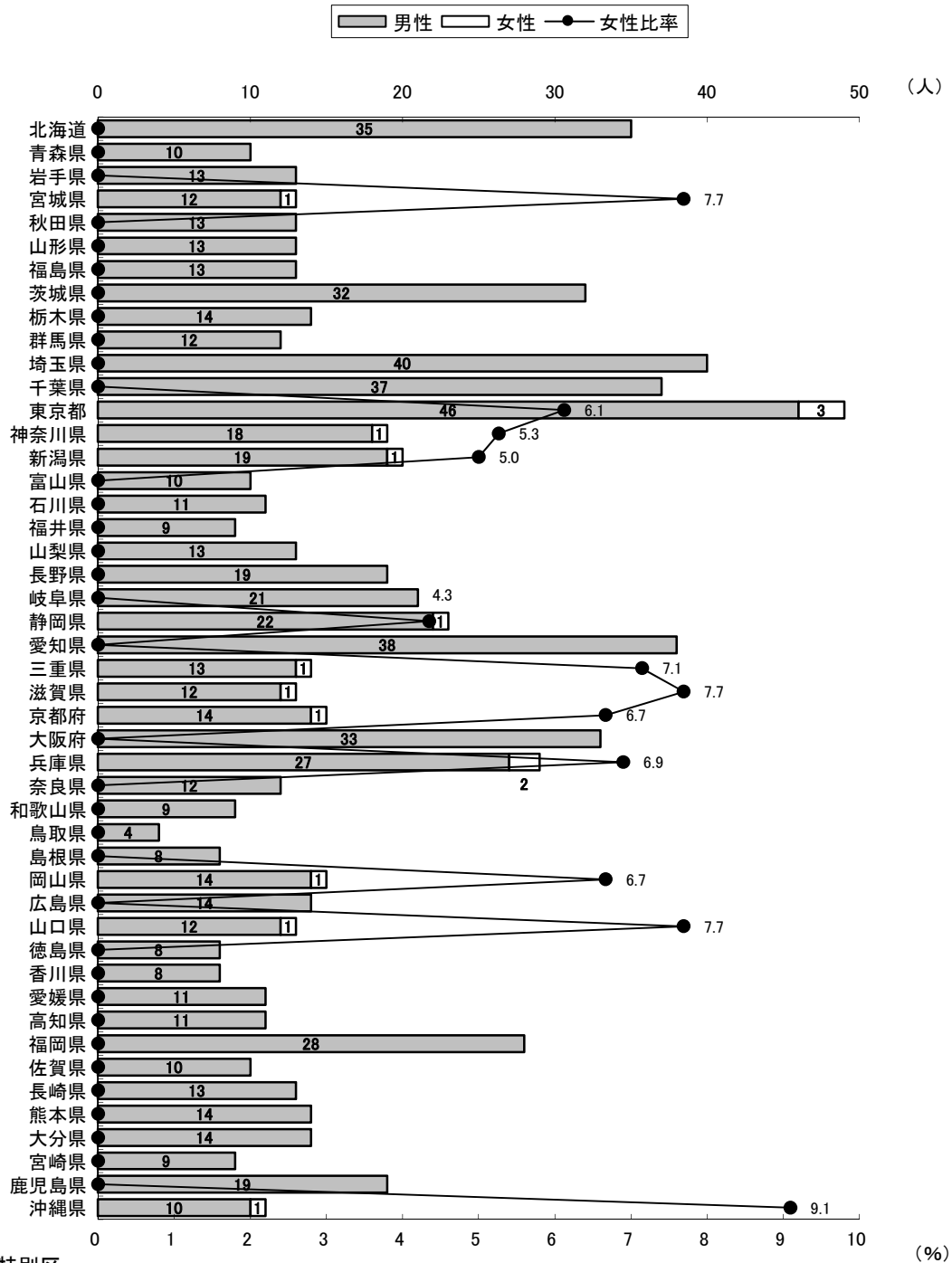
資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成25年度)

資料：東京都生活文化局調べ

5. 市区長に占める女性の割合

平成 25 (2013) 年 4 月 1 日現在、女性の市区長がいるのは 12 都県である。女性の割合が最も高いのは沖縄県の 9.1%、東京都は 6.1%となっている。

図表Ⅲ－５－１ 市区長に占める女性の割合（全国）



注 1：区は特別区。

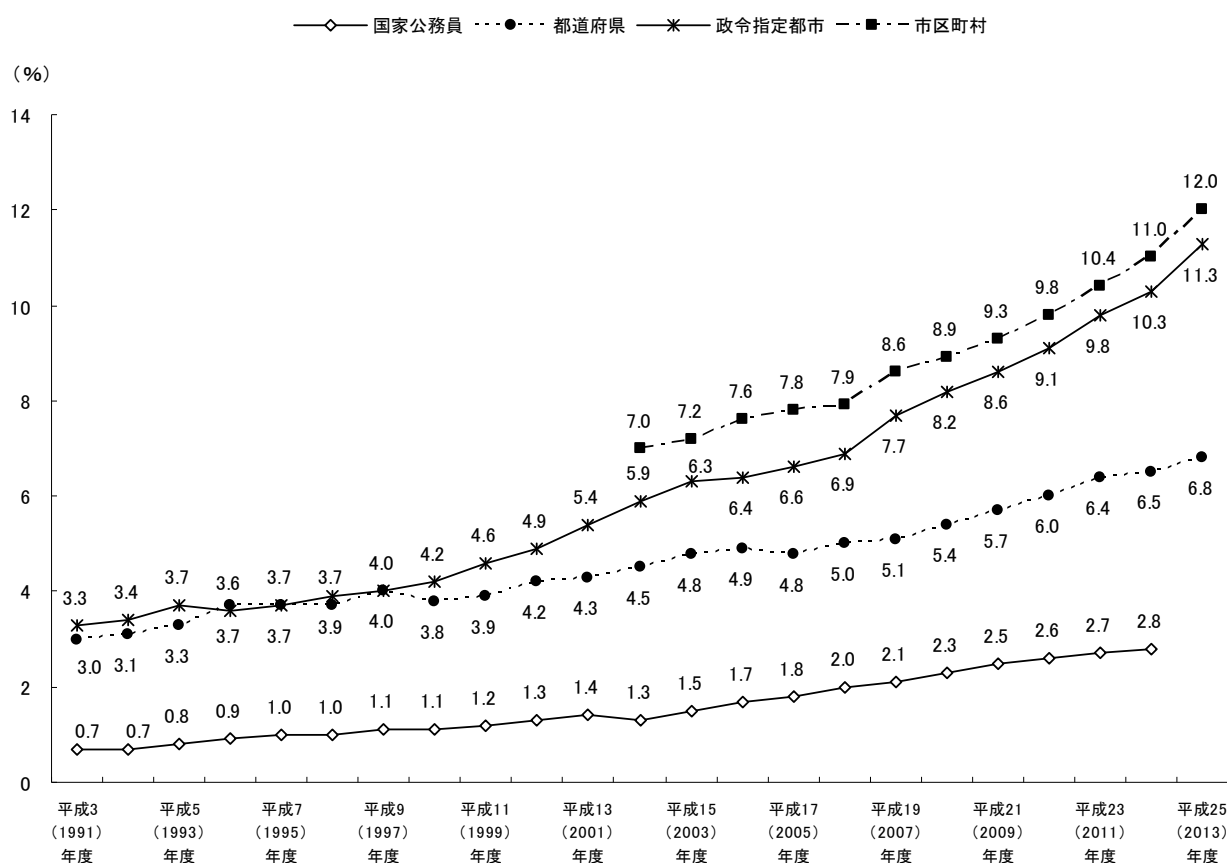
注 2：調査時点は原則として平成 25 年 4 月 1 日現在であるが、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(平成 25 年度)

6. 公務員管理職に占める女性の割合（国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村）

公務員管理職に占める女性の割合は、全体的に増加傾向にある。特に市区町村と政令指定都市での増加が顕著となっており、平成 25（2013）年度は、市区町村で 12.0%、政令指定都市で 11.3%となっている。

図表Ⅲ－6－1 公務員管理職に占める女性の割合（全国）



注 1：市区町村には政令指定都市を含む。

注 2：国家公務員を除き、調査時点は原則として各年 4 月 1 日現在であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

注 3：国家公務員について、平成 12（2000）年度までは各年度末、平成 13（2001）年度からは各年度 1 月 15 日現在。

注 4：平成 23（2011）年度は、東日本大震災の影響により岩手県（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県（女川町、南三陸町）、福島県（南相馬市、下郷町、広野町、楢葉町、富岡町、大槌町、双葉町、浪江町、飯館村）は調査を行わなかったため、集計から除外している。

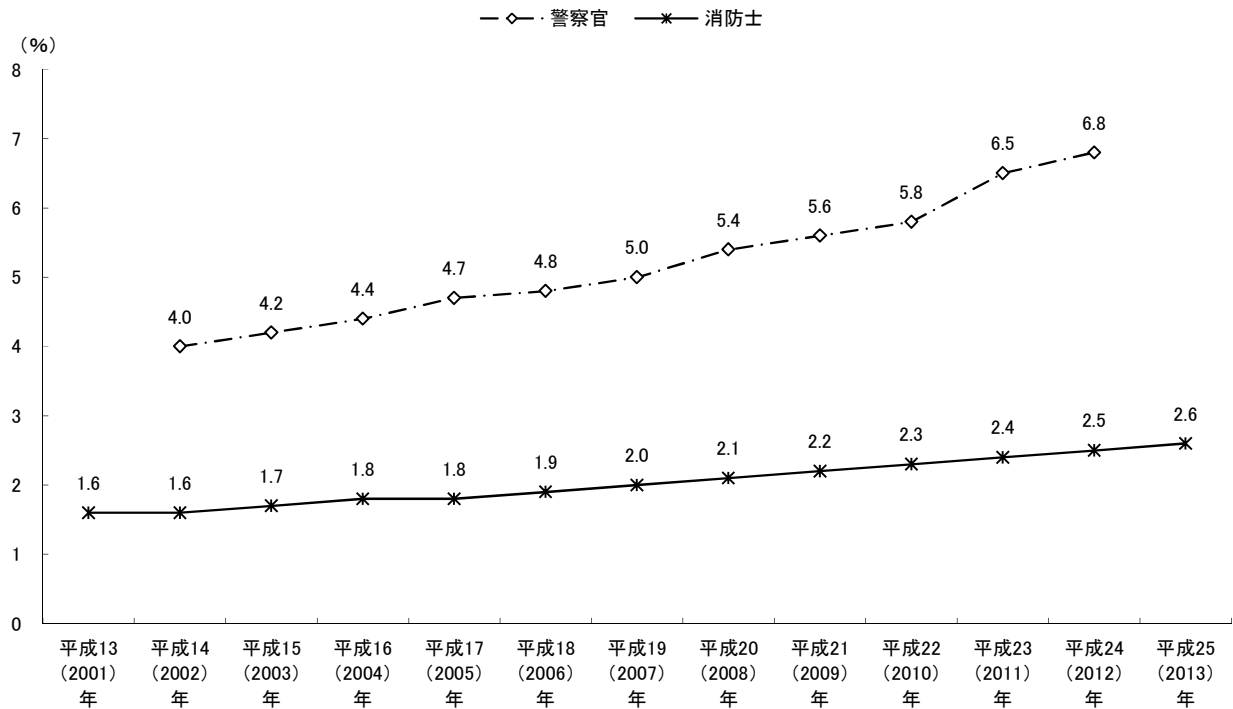
注 5：平成 24（2012）年度は、東日本大震災の影響により福島県川内村、葛尾村、飯館村は調査を行わなかったため、集計から除外している。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 25 年）

7. 警察官・消防士に占める女性の割合

警察官・消防士に占める女性の割合は、警察官・消防士ともに増加傾向にある。平成 24（2012）年は、警察官で 6.8%、消防士で 2.5%となっている。

図表Ⅲ－7－1 警察官・消防士に占める女性の割合



注1：各年4月1日現在。

注2：警察官は、平成23（2011）年度以降は定員外とされた育児休業取得中の者を含んでいる。

注3：消防士は、東日本大震災の影響により、平成23年の岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値（平成22年4月1日現在）により集計している。

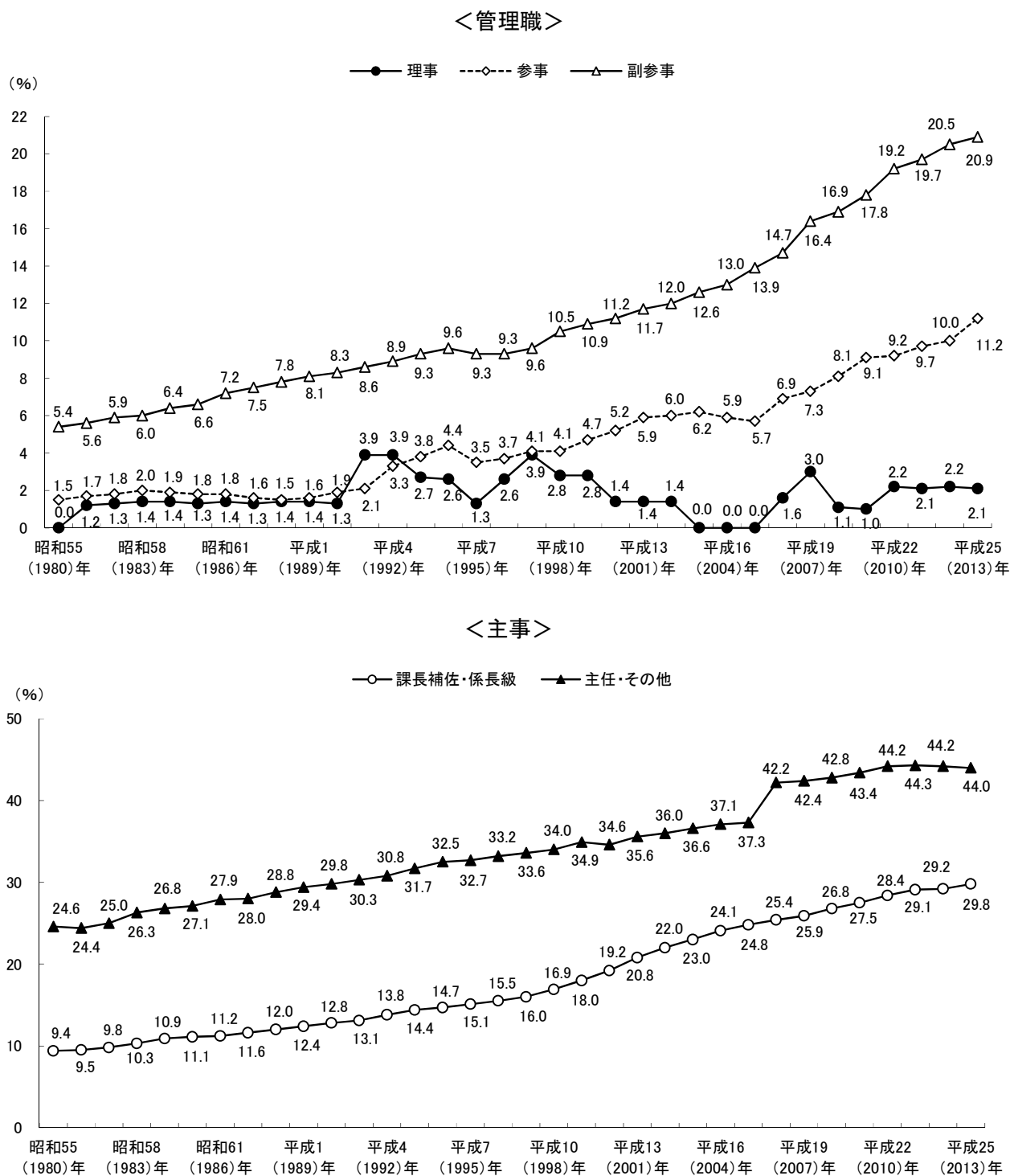
注4：消防士は、東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県牡鹿郡女川町の数値は、前々年数値（平成22年4月1日現在）により集計している。

資料：警察官「平成24年版 警察白書」、消防士「平成25年版 消防白書」

8. 都職員の階層別女性比率

都職員に占める女性の割合を階層別にみると、理事を除いて増加傾向にある。平成 25 (2013) 年は、管理職では参事 (部長級) が 11.2%、副参事 (課長級) が 20.9%、主事では課長補佐・係長級が 29.8%、主任・その他が 44.0%となっている。

図表Ⅲ－８－１ 都職員の階層別女性比率の推移 (都)



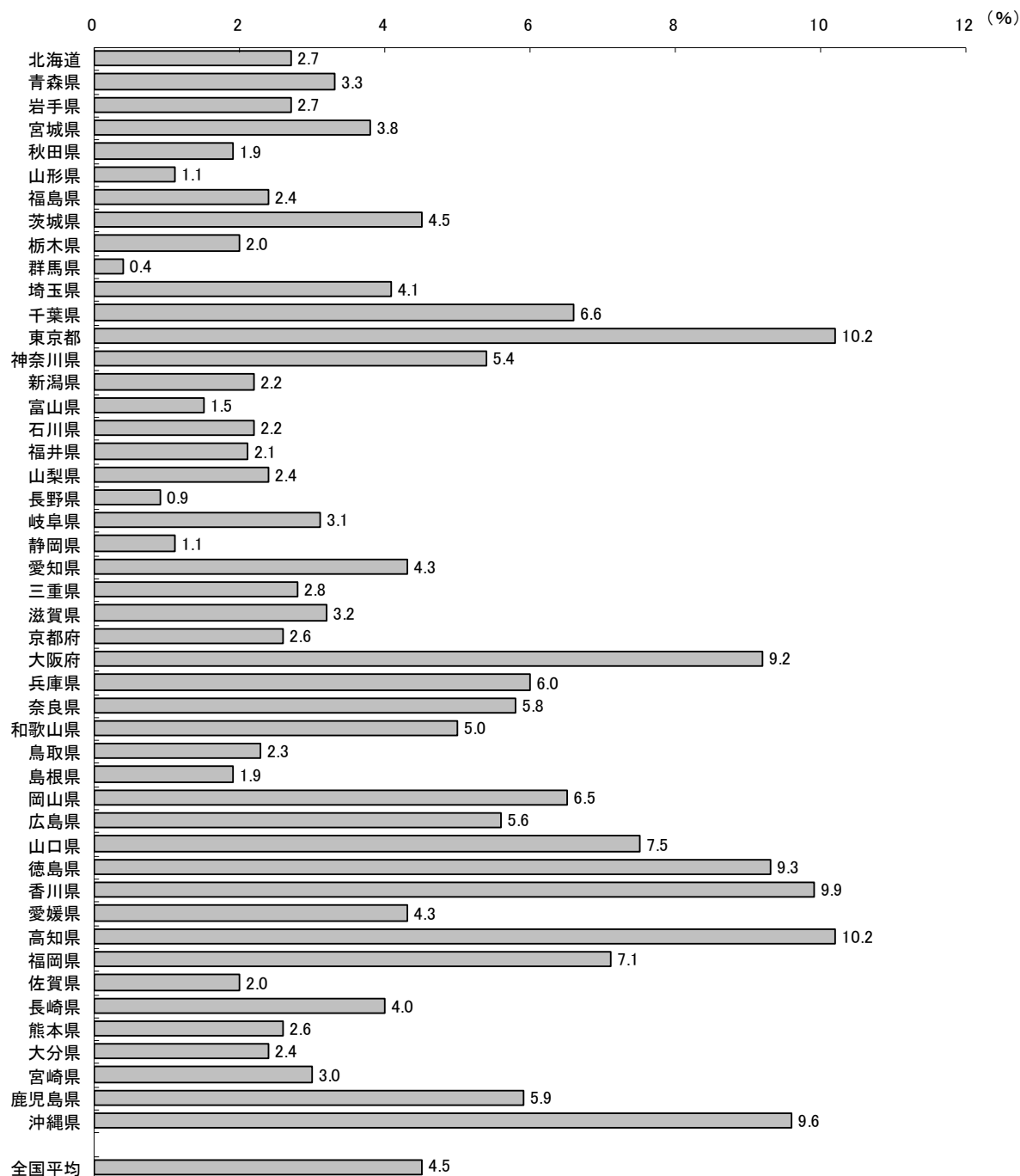
注：各年 4 月 1 日現在

資料：東京都人事委員会「平成 25 年 4 月 1 日現在 都職員の構成」

9. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合

各都道府県の自治会長に占める女性の割合をみると、東京都は10.2%であり、高知県と並んで全国で一番高い。

図表Ⅲ－9－1 自治会長に占める女性の割合（全国）



注1：調査時点は原則として平成25年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

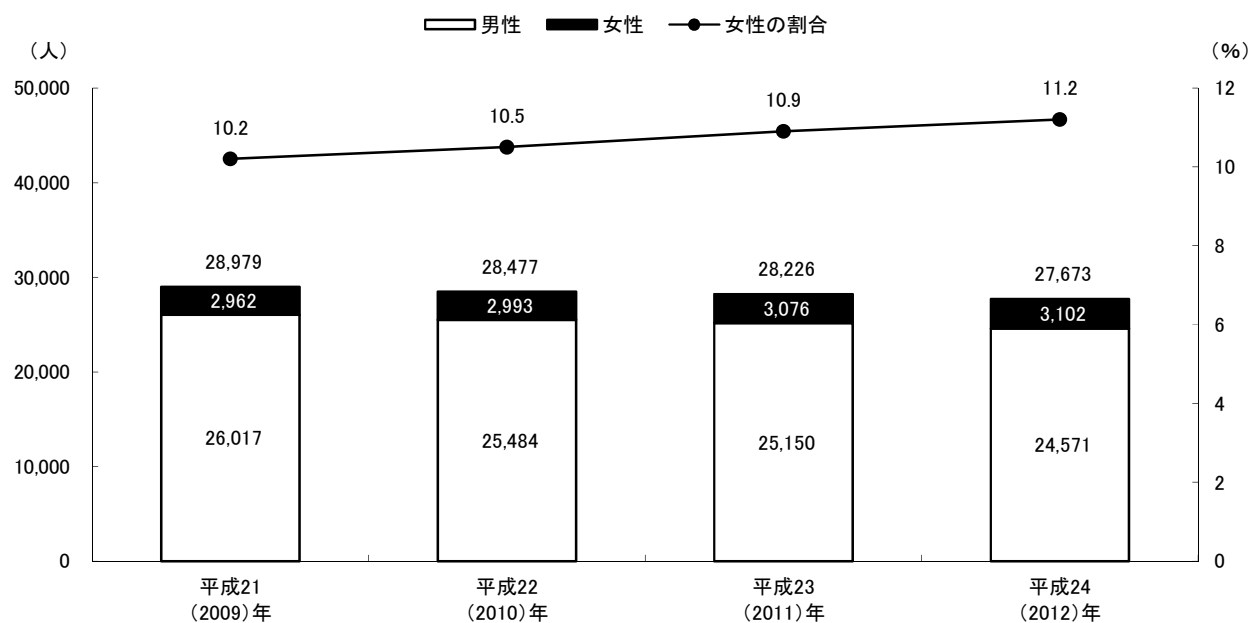
注2：回答のあったもののうち、男女別の数を把握しているもののみ掲載している。

注3：データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

資料：内閣府「都道府県別全国女性の参画マップ」（平成25年）

単位PTA会長（小中学校）に占める女性の割合及び女性会長数は増加傾向にあり、平成24（2012）年は11.2%、3,102人である。

図表Ⅲ－９－２ 単位PTA会長（小中学校）に占める女性の割合及び会長数（全国）

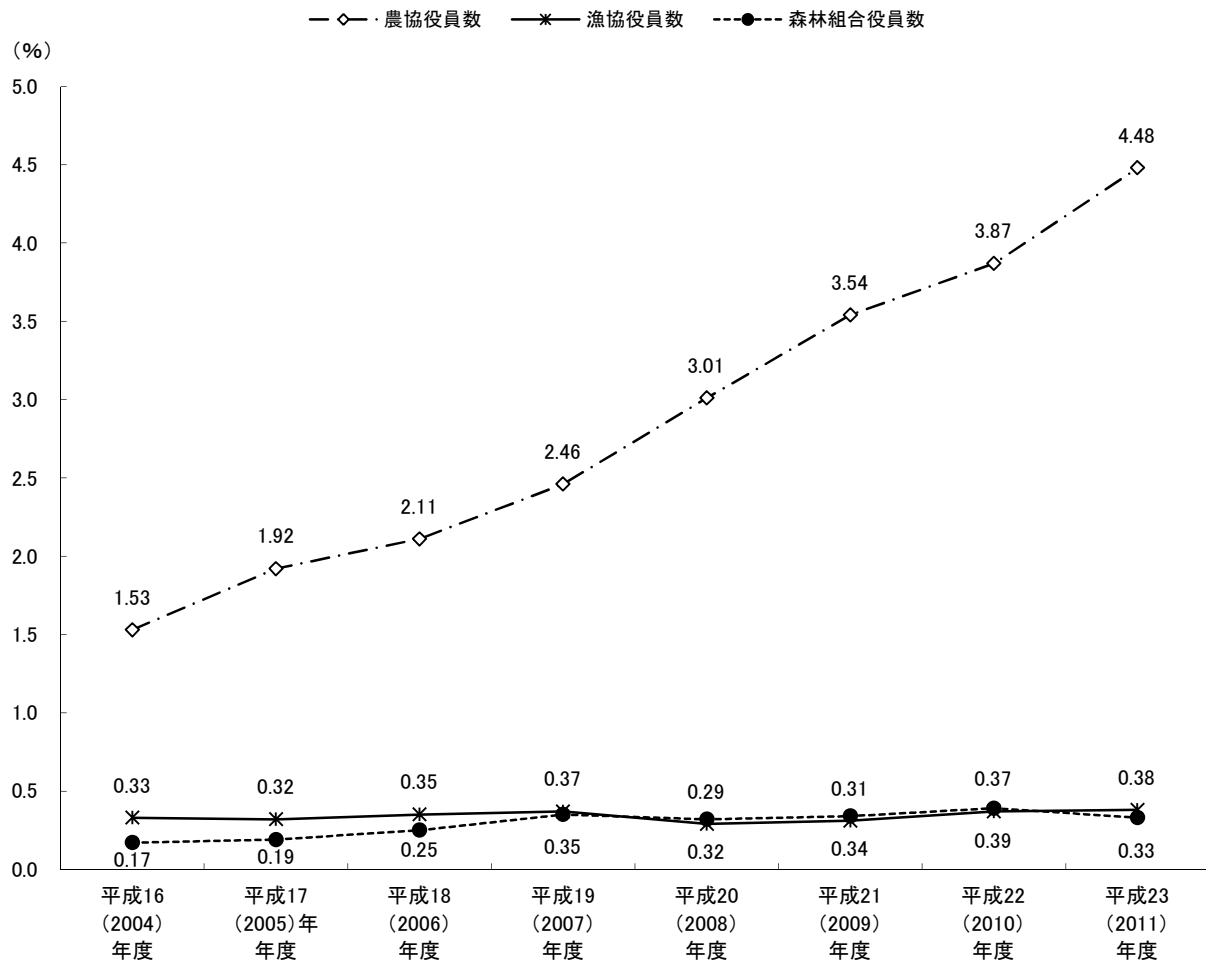


注：各年9月現在

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成25年）

農協・漁協・森林組合の役員における女性の割合をみると、農協では近年増加傾向にあるものの、漁協や森林組合ではほぼ横ばいの状態となっている。

図表Ⅲ－９－３ 農協・漁協・森林組合における役員の男女の割合（全国）



注1：農協と漁協については農林水産省資料により作成。森林組合については「森林組合統計」より作成

注2：農協・漁協については各事業年度末（農協・漁協により4月～3月末）現在の数値である。

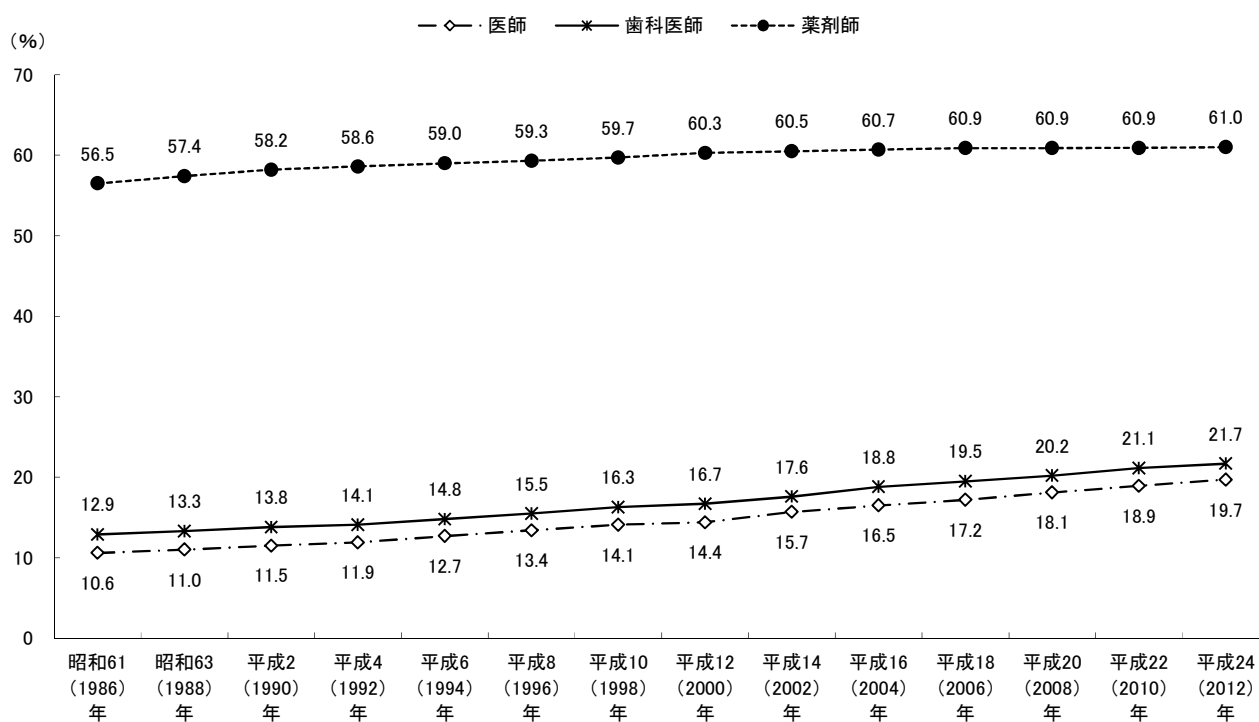
注3：漁協は、沿海地区出資漁業協同組合の数値である。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成25年）

10. 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合は、緩やかに増加しており、昭和 61（1986）年の医師 10.6%、歯科医師 12.9%、薬剤師 56.5%が、平成 24（2012）年にはそれぞれ 19.7%、21.7%、61.0%となっている。

図表Ⅲ－10－1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移（全国）

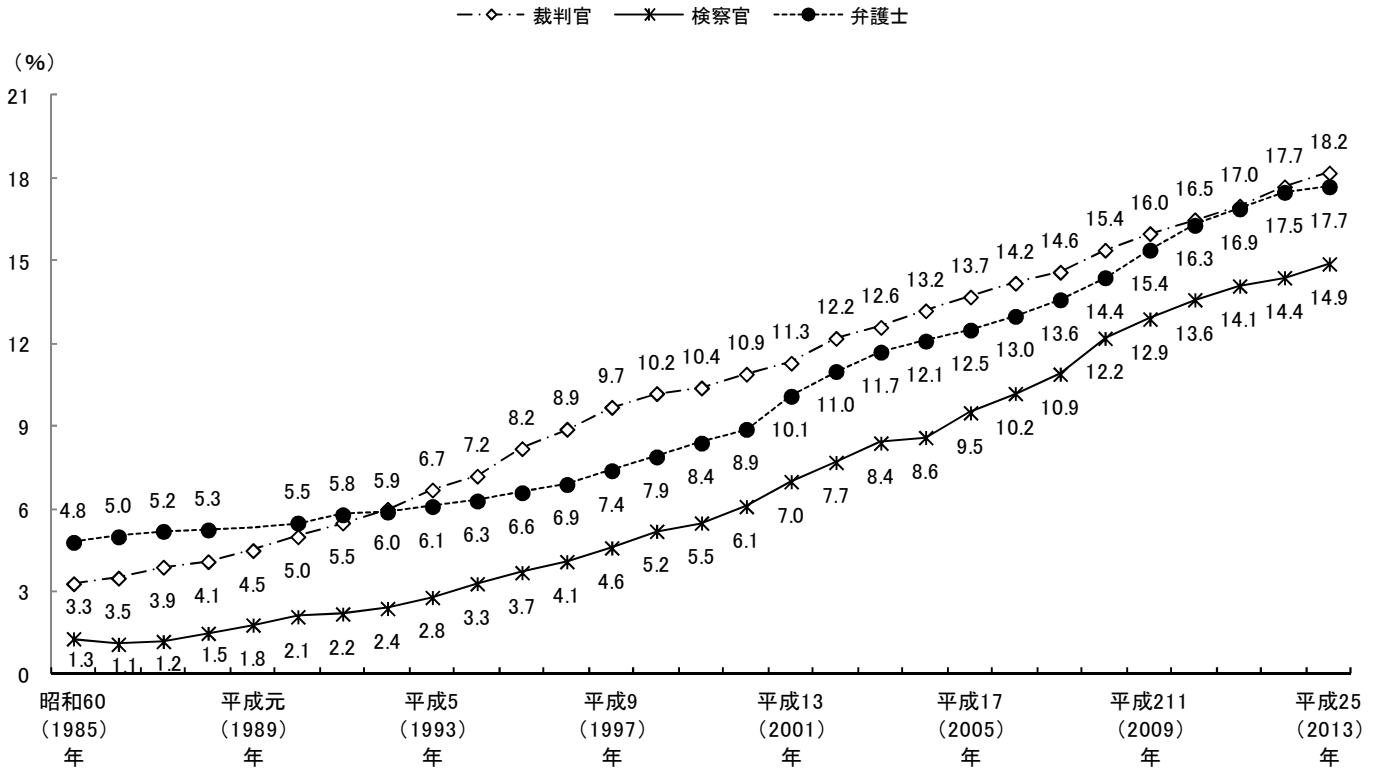


注：各年 12 月 31 日現在

資料：厚生労働省「平成 24 年（2012 年）医師・歯科医師・薬剤師調査」

裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合は増加しており、昭和 60（1985）年の裁判官 3.3%、検察官 1.3%、弁護士 4.8%が、平成 25（2013）年にはそれぞれ 18.2%、14.9%、17.7%となっている。

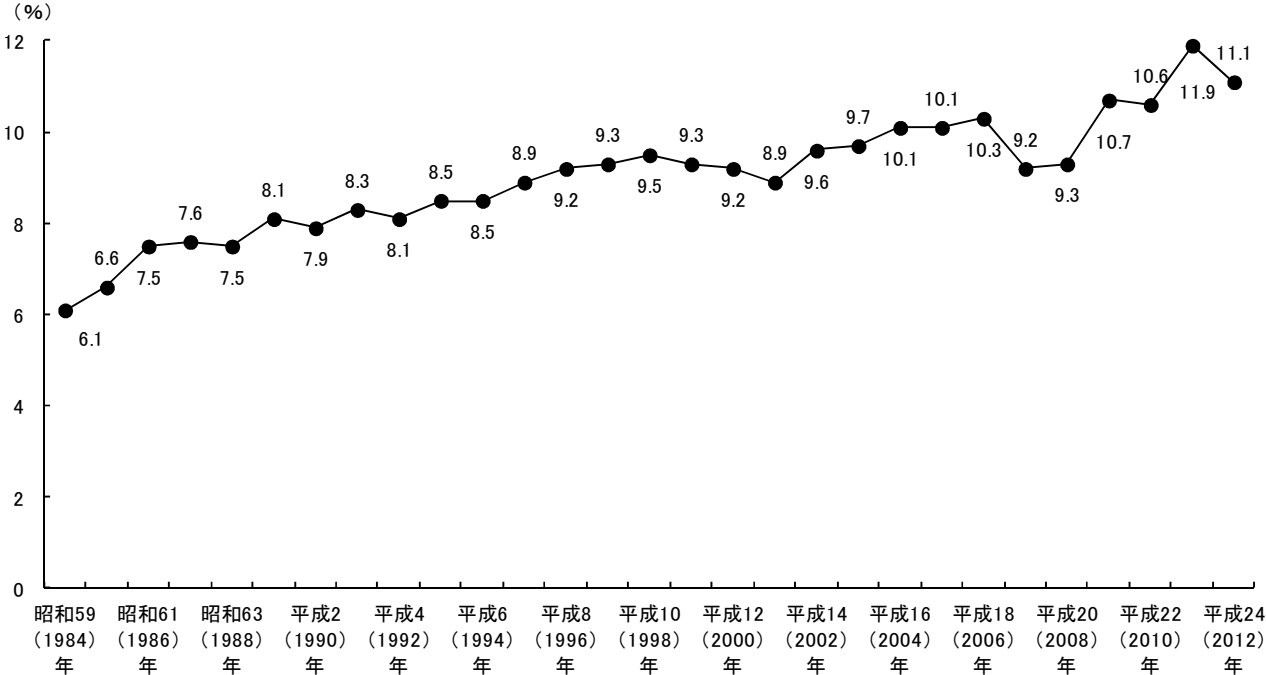
図表Ⅲ－１０－２ 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移（全国）



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 25 年）

管理的職業に従事する女性の割合は、増減を繰り返しながら増加傾向にあり、昭和 59（1984）年の 6.1%が、平成 24（2012）年には 11.1%となっている。

図表Ⅲ－１０－３ 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移（全国）



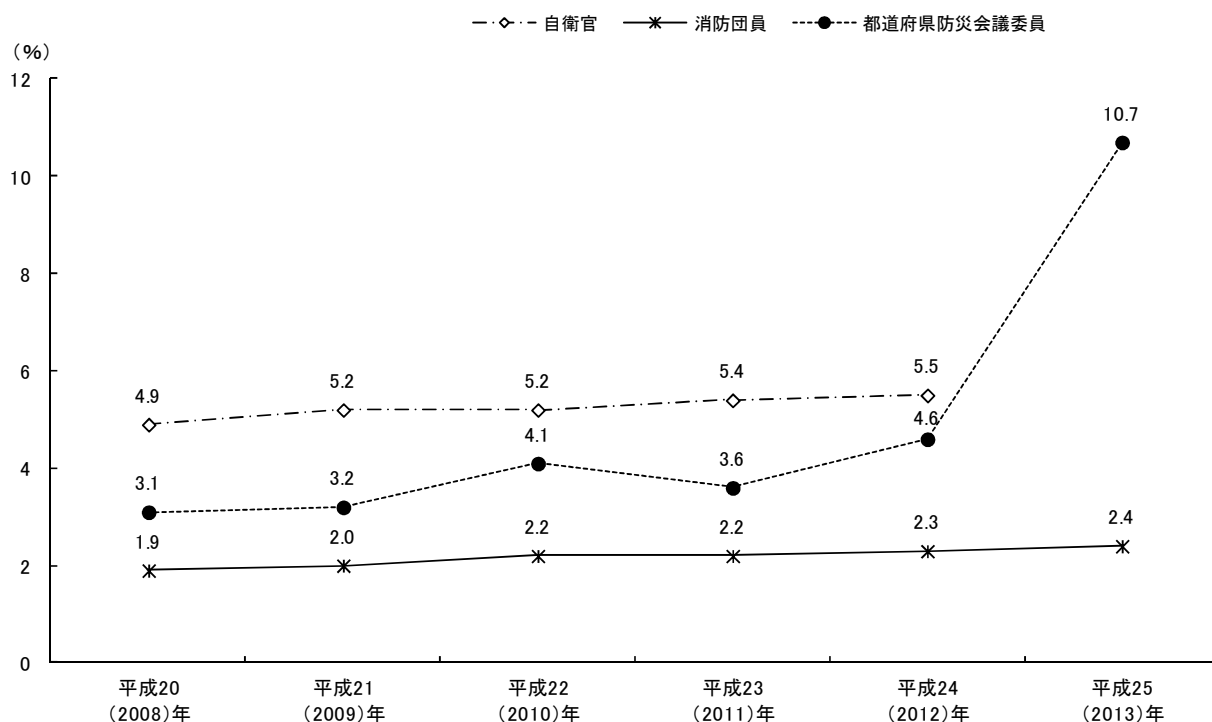
注：各年とも年平均。平成 23(2011)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料:内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成 25 年)

11. 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合

自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員に占める女性の割合は、自衛官と消防団員は微増傾向であるが、都道府県防災会議委員は、平成 25（2013）年は 10.7%に達し、平成 24（2012）年の倍以上となっている。

図表Ⅲ－11－1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合（全国）



注1：自衛官は各年度末現在。消防団、都道府県防災会議委員は各年4月1日現在。

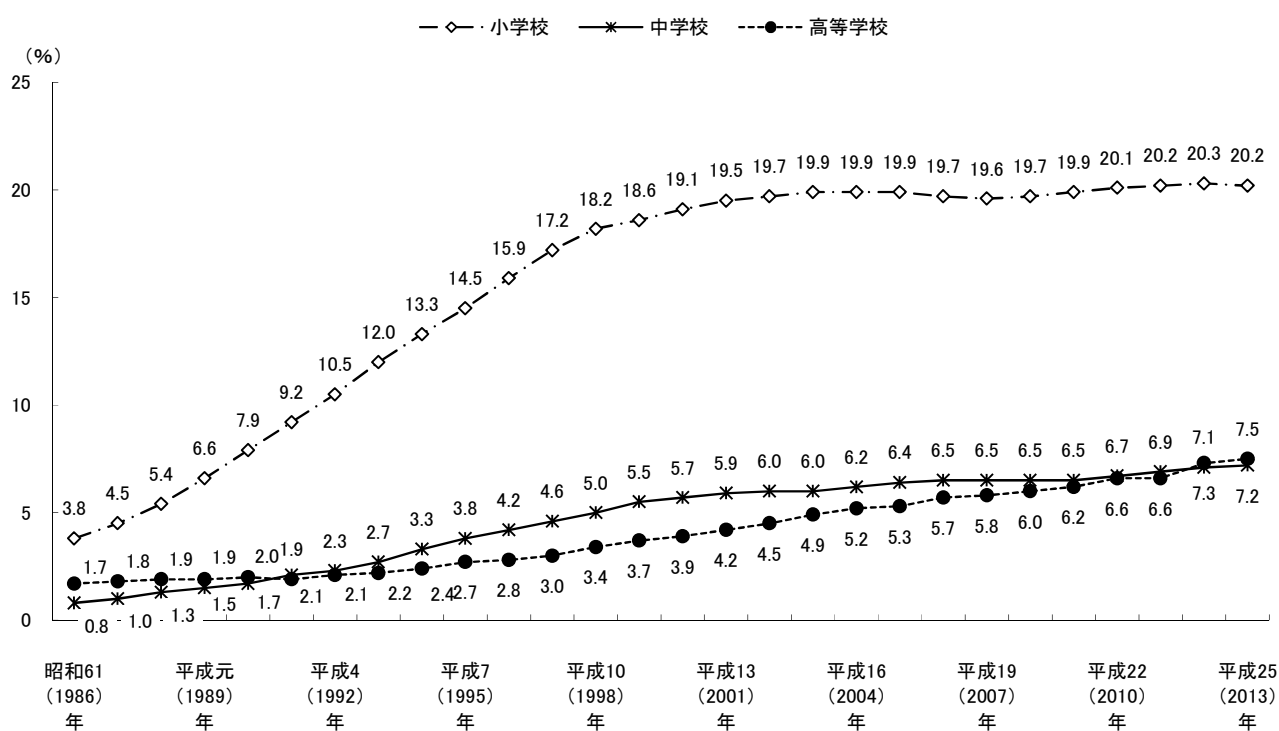
注2：平成23（2011）年の消防団員のうち、岩手県、宮城県及び福島県、平成24年のうち、宮城県牡鹿郡女川町については、平成22（2010）年4月1日現在の数値で集計。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成25年）、「平成25年度版消防白書」

12. 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合

小学校・中学校・高等学校の副校長（教頭）以上に占める女性の割合は、小学校については、平成10（1998）年までは増加傾向にあったが、近年は20%前後で横ばいである。中学校と高等学校においては緩やかな増加傾向にあり、中学校では昭和61（1986）年の0.8%が平成25（2013）年には7.2%、高等学校は昭和61（1986）年の1.7%が平成25（2013）年には7.5%となっている。

図表Ⅲ－12－1 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合（全国）



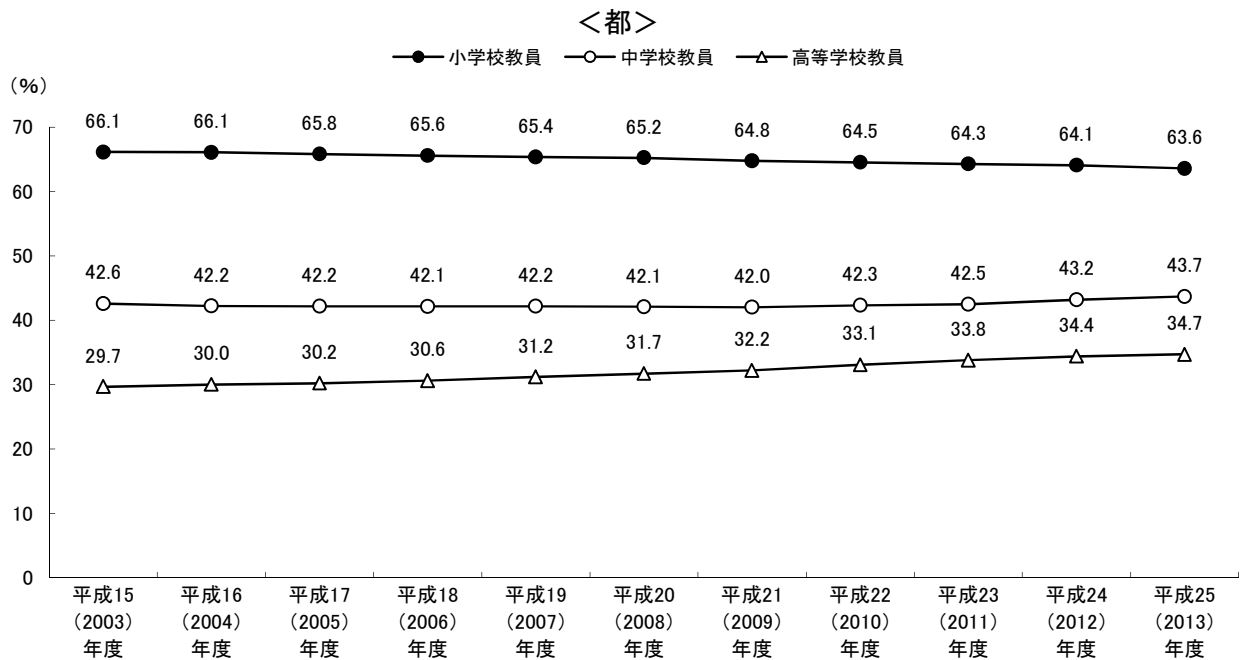
注：各年5月1日現在。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成25年）

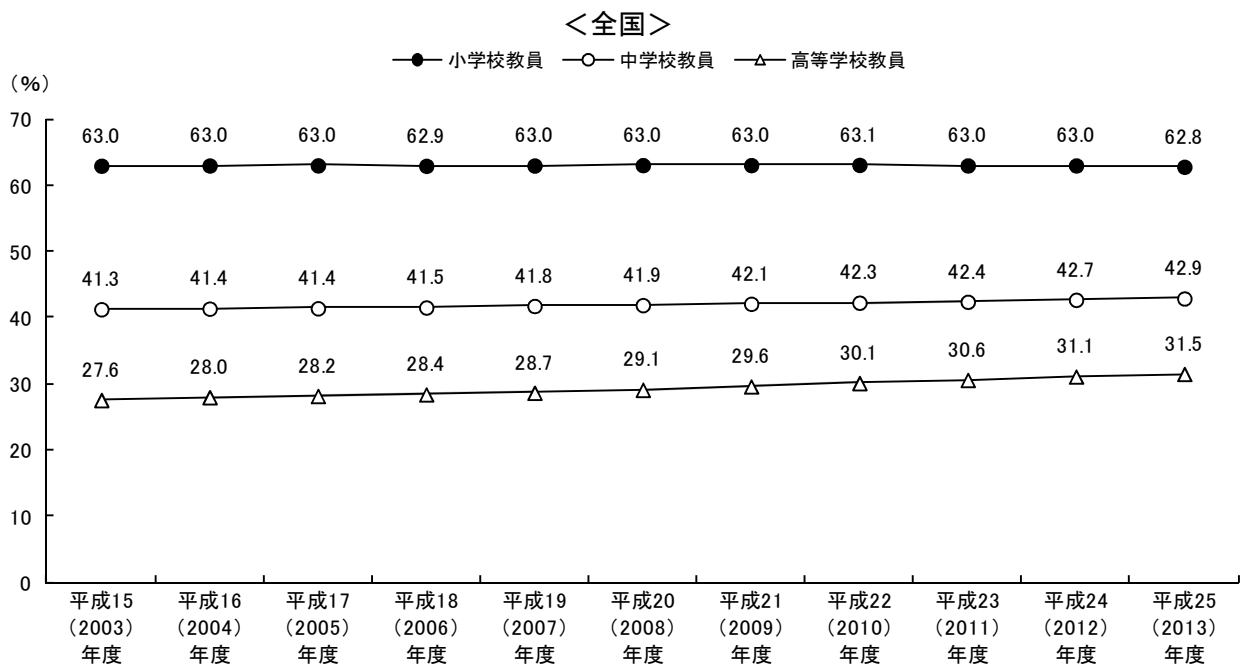
1 3. 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合

都の平成 25 (2013) 年度の公立学校の教員に占める女性割合は、小学校で 63.6%、中学校で 43.7%、高等学校で 34.7%となっており、小学校ではやや低下、中学校では横ばい、高等学校では上昇傾向にある。全国と比較してやや高くなっている。

図表Ⅲ－13－1 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合（都・全国）



資料：東京都教育委員会「平成 25 年度公立学校統計調査報告書」



注 1：本務教員の女性比率である。

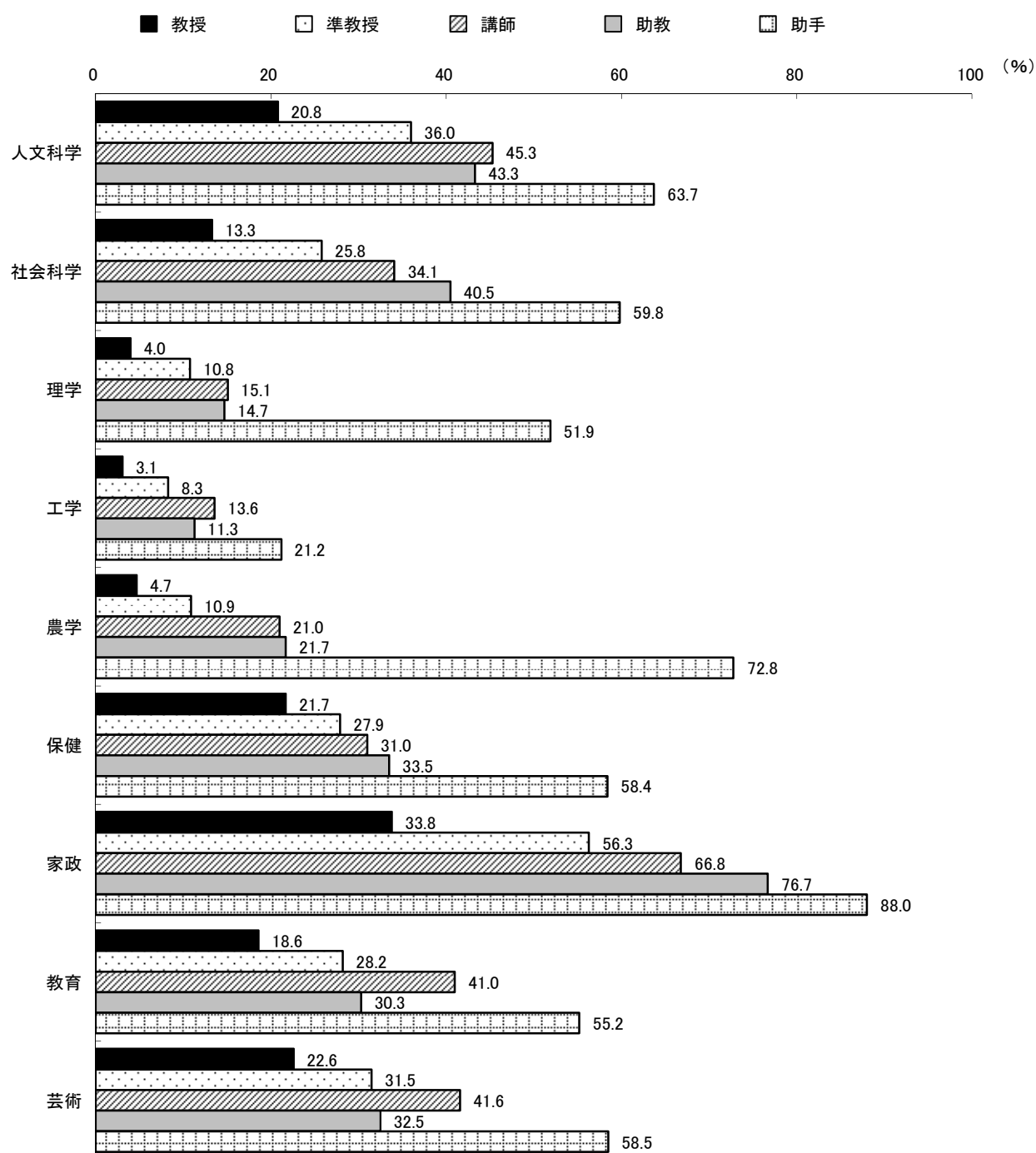
注 2：調査対象は公立の学校

資料：文部科学省「学校基本調査 平成 25 年度」

14. 大学教員における分野別女性の割合

大学教員における女性の割合を分野別にみると、家政分野では比較的高いが、理学や工学、農学の分野では助手を除き非常に低くなっている。助手については多くの分野で50%を超えているものの、教授については家政分野を除き30%に達していない。

図表Ⅲ－14－1 大学教員における分野別女性の割合（全国）



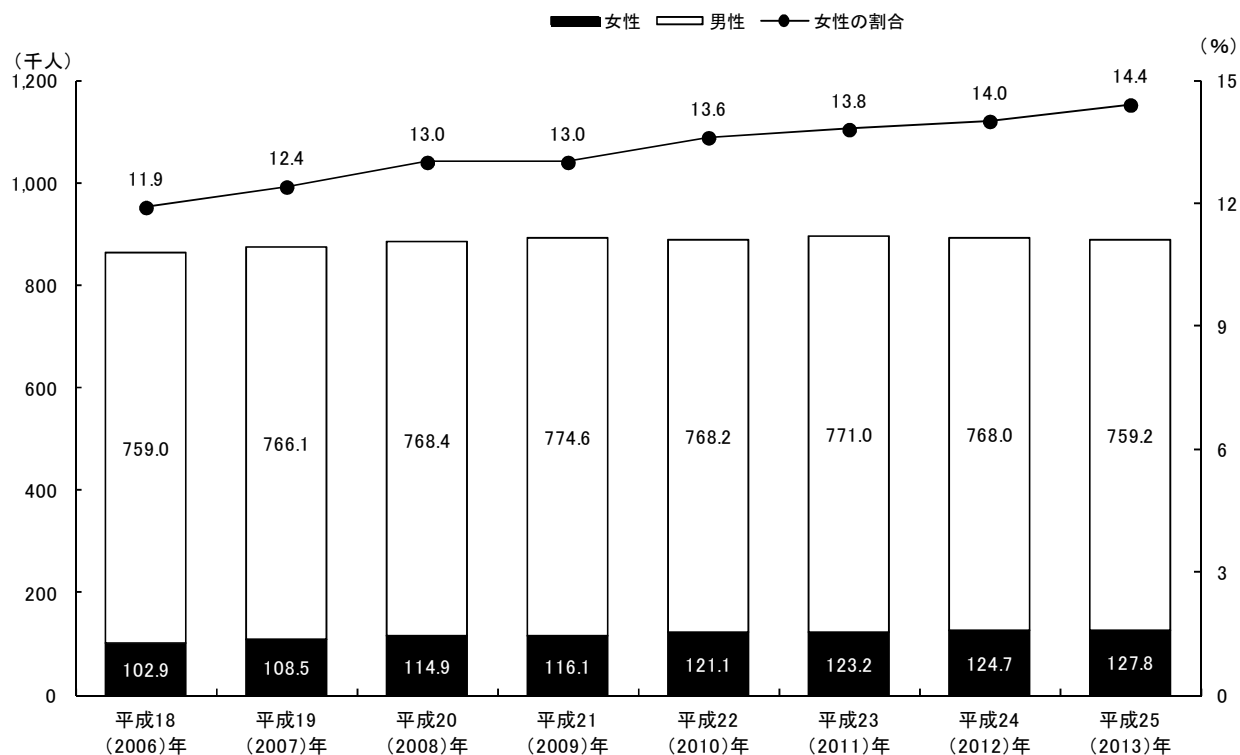
注：文部科学省「学校基本調査」（平成24年度）より内閣府作成

資料：内閣府「平成25年版男女共同参画白書」

15. 研究者に占める女性の割合

研究者に占める女性の割合は増加傾向にあり、平成 25（2013）年には 14.4% となっている。

図表Ⅲ－15－1 研究者に占める女性の割合の推移（全国）



注1：企業等、非営利団体・公的機関、大学等における研究関係従業者数（実数）のうち研究者の数。研究者とは大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（またはこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマを持って研究を行っている者をいう。

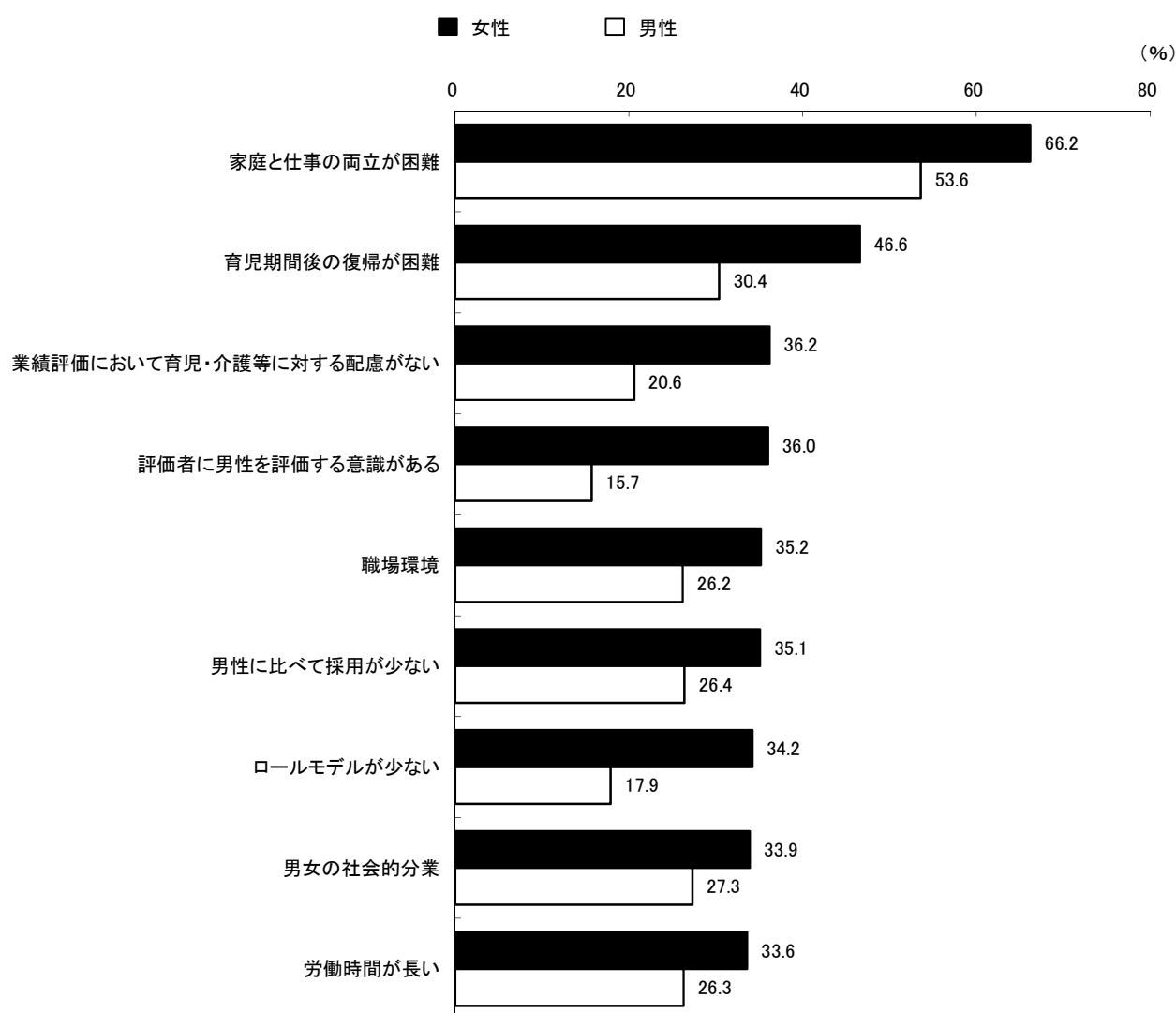
注2：各年3月31日現在

資料：総務省「平成25年科学技術研究調査報告」

16. 女性研究者が少ない理由

女性研究者が少ない理由としては、「家庭と仕事の両立が困難」「育児期間後の復帰が困難」などが多く、労働環境や仕事と家庭との両立支援体制の整備が求められている。

図表Ⅲ－１６－１ 女性研究者が少ない理由（全国）



注1：男女共同参画学協会連絡会「科学技術専門職における男女共同参画実態の大規模調査」（平成20年）より作成

注2：女性の上位の項目のみを表示

資料：内閣府「平成23年版男女共同参画白書」